

## 令和5年度固定資産税

### 縦覧帳簿の縦覧・課税台帳の閲覧

市内に該当資産を所有されている方で、縦覧または閲覧を希望される方は、本人確認ができるもの（運転免許証や納税通知書など）をご持参ください。なお、閲覧を希望される借地人・借家人の方などは、書面で権利関係が確認できるもの（該当物件の賃貸借契約書など）もご持参ください。

【縦覧・閲覧場所】 市税務課（市役所1階）

平日の午前8時30分から午後5時15分まで

【縦覧期間】 4月3日（月）から5月31日（水）まで

【閲覧開始日】 4月3日（月）

【お問い合わせ先】 市税務課 固定資産税担当（市役所1階） ☎ 32・2115 / FAX 33・3401

Mail:koteishisanzei@city.komatsushima.i-tokushima.jp

#### 土地・家屋価格等縦覧簿の縦覧（無料）

土地の納税者は土地の縦覧、家屋の納税者は家屋の縦覧、両資産の納税者は両方の縦覧ができます。  
※借地人・借家人の方などは縦覧することができません。

【各縦覧帳簿の内容】 非課税または免税点未満を除く

◎土地（所在・地目・地積・価格）

◎家屋（所在・家屋番号・種類・構造・床面積・価格）

#### 固定資産課税台帳の閲覧（縦覧期間中のみ無料）

納税義務者（所有者・相続人）や納税管理人、借地人・借家人の方は閲覧ができます。前述以外の方や法人名義分を閲覧する方は、納税義務者の委任状などが必要です。

## 令和5年度課税の

### 「軽自動車税種別割」「固定資産税」の納付方法に電子納付が新しく追加されます

#### 地方税ポータルシステム（eLTAX（エルタックス））

令和5年4月から地方税ポータルシステム（eLTAX（エルタックス））に軽自動車税種別割・固定資産税の電子納付が追加されました。ご自宅のパソコンやスマートフォンから納付することが可能になります。

利用方法や手続き等については地方税ポータルシステムのホームページをご覧ください。

#### 「eL-QR」（地方税統一QRコード）や「eL番号」

令和5年度課税の軽自動車税種別割、固定資産税の当初納税通知書に新たに印字された「eL-QR」（地方税統一QRコード）や「eL番号」を利用して、パソコンやスマートフォンから、eLTAXの「地方税お支払サイト」や各種スマートフォンアプリを通じて納付できるようになります。また、「eL-QR」が印字された納付書は、全国の地方税統一QRコード対応の金融機関で納付ができます。

地方税統一QRコード対応の金融機関、スマートフォンアプリ（Pay決済）など、最新情報は「地方税お支払サイト」でご確認ください。



#### どのような支払方法が利用できますか？

地方税お支払サイトではクレジットカード払い・インターネットバンキング・口座振替等を利用できます。各種スマホ決済アプリでのお支払いも利用できます。クレジットカード払いは別途手数料が必要です。※口座振替は、事前にeLTAXの利用者登録と口座情報登録が必要です。

#### 電子納付した場合領収書は発行できますか？

地方税お支払サイトやスマホ決済アプリを利用して納付した場合、領収書は発行されません。領収書が必要な方は、市役所や金融機関窓口で納付してください。

#### 納付後すぐに車検用の納税証明は発行できますか？

納付の確認まで、2週間程度を要する場合があります。納付後すぐに車検を受ける場合は、市役所または金融機関窓口で納付していただき、必要に応じて領収書を市税務課までお持ちください。



地方税ポータルシステム  
<https://www.eltax.lta.go.jp>



地方税お支払サイト  
<https://www.payment.eltax.lta.go.jp/>

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブ社の登録商標です。